

2 総第 1338 号
令和 3 年 2 月 9 日

安曇野市監査委員 川上 則文 様
安曇野市監査委員 山中 崇 様
安曇野市監査委員 坂内 不二男 様

安曇野市長 宮澤 宗弘

令和 2 年度定期監査報告書指摘事項等に対する処理方針について（通知）

令和 3 年 1 月 14 日付け 2 監査第 129 号により提出された「令和 2 年度定期監査報告書」で改善等を求められた事項について、その措置を地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

○令和 2 年度定期監査報告書指摘事項等の処理方針
別紙のとおり

令和2年度 定期監査（2監査第129号）

1 実地監査の状況について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
3	教育部 学校教育課	（1）穂高東中学校 イ 備品管理について ・備品シールが貼付されていないものがありました。	年度内に対応します。
4	教育部 学校教育課	（3）豊科北中学校 イ 備品管理について ・備品シールが貼付されていないものがありました。	年度内に対応します。
4	教育部 学校教育課	（4）教員の出退勤管理について 現時点でシステムは違っていますが、管理システムの違いにより実態捕捉にバラツキが生じるなどの弊害も想定されるため、統一したシステムにより管理することを検討すべきと思われます。 （略） 統一された管理システムによりどの学校も同じ条件で正確に勤務実態を把握し、教員の勤務時間が過重になっている実態がないかモニタリングする必要があると思われます。	令和3年度から全中学校に導入予定の県共同の校務支援システム(エデュコムC4th)には、出退勤管理の機能があることから、順次、移行を進めます。 なお、時間外勤務の状況については、学校に設置されている学校保健委員会と学校安全衛生委員会等で把握しており、教育委員会としても、産業医を通じて支援をしています。
4	教育部 学校教育課	（5）学校における情報セキュリティについて（情報漏えい対策） 学校独自で管理しているパソコンは、17校中5校では市が管理するパソコン同様の制限がかけられているものの、残りの12校では情報の持ち出しが可能な状態となっています。 （略） 学校外でのセキュリティ環境が万全でないことも想定でき、また、許可なくデータが持ち出されてもチェックが効く体制ではないため、情報漏えいの事故・不祥事発生のリスクは低いものではないと考えられます。 このため、全ての小中学校において、情報の書き込みを技術的に制限し、情報の持ち出しができない環境にしていく必要があると考えます。	教職員の勤務状態と業務への影響も考慮しながら、学校の機器更新のタイミングにあわせて、セキュリティの強化を進めます。 また、教職員に対し、情報管理のモラル意識の徹底に努めます。

2 総括的な指摘、意見について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
6	総務部 職員課	<p>（2）コロナ禍における組織対応</p> <p>昨年の定期監査でも働き方改革に伴う職員等の労務管理について意見を述べましたが、現在はコロナ禍によりその当時誰も予想できなかった環境に陥っています。</p> <p>（略）</p> <p>特に現在のコロナ禍や、災害、大雪等のような緊急な対応が求められる場合の職員の業務分担・配分には工夫が必要と思われます。</p> <p>（略）</p> <p>現在のところ新型コロナウイルス感染症は収束する方向が見えず、今年度下半期のみならず来年度以降も影響が残ることは避けられない状況にあり、今後も部署ごとの業務量のバラツキが発生することが想定されるため、組織を超えたフレキシブルな業務支援体制や予算配分の見直し等により市のリソースを必要な分野に集中し、有事に適切に対応していただくよう要望します。</p>	<p>地震災害や風水害をはじめとした自然災害等の緊急時の対応については、そのレベルごとに配備態勢を敷いています。</p> <p>本年度、コロナ禍において事業量が増加し人員が不足する部署には、職員の増員、他課応援、会計年度任用職員の採用など、組織を超えたフレキシブルな業務支援体制を敷いてきました。</p> <p>今後も同様の対応に努めます。</p>
7	市民生活部 地域づくり課 教育部 生涯学習課	<p>（3）事業の継続性について</p> <p>コロナ禍の影響で、市及び市民が主催する様々な事業やイベントの多くが中止・規模の縮小又は延期となっています。</p> <p>（略）</p> <p>各地区の自治会や公民館では毎年役員が変わるところが多く、役員になって初めて区の事業に携わる人もいるのが実態と思われます。このため、引き継ぎについてもコロナ禍で事業ができないまま役員交代することとなり、地域の事業継続が危ぶまれるところです。区長会等で意見聴取を行い、事業継続が困難な場合に備えて各地区の事業や伝統が途絶えることのないよう市でサポートすることができないか検討をお願いしたいと思います。</p> <p>（略）</p> <p>今後の事業の実施にあたっては、環境の変化に合わせて事業目的を達成するための工夫が必要となりますが、コロナ禍がもたらす環境はマイナス面ばかりではなく新しいヒントを与えてくれる側面もあると思われます。今までの経過ややり方にとらわれない柔軟な視点からの事業の見直しの検討をお願いします。</p>	<p>（地域づくり課、穂高地域課、三郷地域課、堀金地域課、明科地域課）</p> <p>新任区長向けの研修や全区長を対象とした研修会を実施し、区長としての業務の支援を行います。</p> <p>「まちづくり推進会議」から市に提案があった、「引継ぎ」、「役員OBによる支援」の重要性について、市区長会の専門部会等で議論し、各区にも取り組みを依頼しています。</p> <p>また、各地域の区長会又は役員会において、新型コロナウイルス感染症による各区の引継ぎ等への影響について課題共有を図ります。今後、課題があれば、地域づくり課、各支所地域課で区をサポートします。</p> <p>（生涯学習課、5地域公民館）</p> <p>5地域公民館において、地区公民館役員を対象に公民館活動の意義や取り組み方等の研修会を行っています。</p> <p>今後は、館長・主事会議において、新型コロナウイルスの影響による地域課題を共有し、コロナ禍における公民館の活動事例紹介や意見交換を行うことで課題解決に向けた取り組みを支援します。</p> <p>また、今後の事業の実施にあたっては、コロナ禍における学習環境の変化に応じて、ICT 講座やウェブ講座等インターネットを活用した学習機会の充実を図ります。</p>

3 各部課等に対する指摘・意見について

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
8	総務部 総務課	安曇野ふるさと寄附事業については、令和元年度9億8千万円を超え市の重要な財源になっていますが、特定の返礼品に偏りがみられますので、継続的に財源が確保できる返礼品の開発を検討してください。	本年度より、お礼の品に交流人口の拡大、地場産業の活性化を目的として、市内加盟店で利用できる電子感謝券（電子ポイント）を用意しました。 今後も市内事業者等と協力しながら、安曇野市産にこだわった魅力あるお礼の品の開発に努めます。
8	総務部 危機管理課	条例に規定する定員よりも団員数が少ない状況です。平日昼間の消火活動に参加できる消防団員が休日夜間に比べ少ないので、消防団OBなどで組織する機能別消防団員等の導入を検討してください。	市消防団正副団長会議と市消防委員会において、機能別消防団員の導入について、あらためて、令和2～3年度に検討を進めます。
8	政策部 政策経営課	あづみんの利用率が4月から9月までの間で定時定路線において2割減っているとのことでした。コロナ禍以前のように利用率が回復することは難しいと思われまので、コロナ禍の状況に応じて運行するよう検討してください。	公共交通「あづみん」の運行は、コロナ禍においても高齢者などの交通弱者にとってなくてはならない交通手段です。 感染拡大防止のため、感染状況に応じて乗車人数を制限するとともに、車内における感染防止対策の徹底を図るなど、生活交通の安定的な確保に今後も取り組みます。
9	政策部 情報統計課	リモート会議を行う機会が増えているので、対応できる環境づくりをお願いします。	機材の充実及びネットワーク環境整備等を進めます。
9	財政部 財政課	コロナ禍による税の減収見込みは、平成21年のリーマンショック時の8億5千万円を上回ると予想されています。厳しい財政状況が続くと思われまので、歳出については財政計画に則った事業規模で編成し、効果的かつ効率的な行財政運営に努めてください。	コロナ禍による税の減収見込みから厳しい財政状況が続く中、歳出については財政計画に則った一般財源規模で編成し、効果的かつ効率的な財政運営に努めます。
9	財政部 税務課	確定申告データの事務処理上の誤りから市県民税について185人の課税漏れがありました。このような課税漏れを防ぐため2重チェックをしていると伺いましたが、ヒューマンエラーをゼロにすることは困難でありますので、エラーが起こりにくい環境やエラーを早期に検知する仕組みを検討してください。	ご指摘の市県民税に係るデータの移行処理漏れによる課税漏れその他、固定資産税（償却資産）に係る課税漏れ（対象者16人、職員の更正事務処理誤り）を12月に確認しました。 市県民税のデータ移行漏れに対する対応については、移行時における事務の確認作業（リスト化）を行っています。 また、固定資産税に係る課税更正処理誤りについては、課税台帳と申告内容の照合作業の実施及び、システム等事務処理マニュアルの順守により再発防止に努めます。
9	市民生活部 穂高地域課	今回の公金紛失事件を風化させないためにも公金取扱マニュアル通りの事務処理が行われているか定期的に確認してください。	マニュアルに沿って、現金はレジスターで管理し、夜間は金庫に保管します。 また、週2回市会計へ納入し、朝夕の引継ぎの際は複数人で金種表と現金を確認します。

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
10	福祉部 子ども支援課	私立保育施設を支援し未満児の受け入れに努めていますが、「待機児童」が10月1日現在で11人います。未満児の入園希望者数を予測することは難しいと思いますが、可能な限り保育ニーズに対応するようお願いいたします。	小規模保育事業所設置・運営事業者の参入促進のため、施設整備費の一部を補助金（国、県の補助金を最大限活用）で交付し、受け皿の確保を行い待機児童解消に努めます。
10	農林部 農政課	「ほりで一ゆ～四季の郷」を譲渡するにあたり借地契約が課題であると伺いました。この契約は旧堀金村で「ほりで一ゆ～四季の郷」を建設するにあたり下堀扇町内山生産森林組合と借地契約を結んだもので、当時の契約内容では施設の譲渡ができません。令和5年に譲渡する方針が決まりましたので、円滑な施設譲渡が行えるよう組合と協議してください。	下堀扇町内山生産森林組合三役、理事会、専門委員会それぞれで「譲渡基本方針」を説明し、組合内部で検討いただきましたが、12月7日付けで、他用途への変更、借地返還時の原状回復が担保されない等の理由から「承諾しかねる」と回答されました。 今後、施設譲渡に向け取り組むのか、他の方法とするか再度協議します。
10	商工観光部 商工労政課	地域総合振興事業補助金は、商工会が市内の商工業の総合的な発展を図るために実施する事業に交付しています。このコロナ禍により事業の見直しや縮小等をしていると思われるので、実績報告書を精査し事業の成果に応じて交付してください。	事業実績を精査し、成果に応じた交付額を算定します。
11	商工観光部 観光交流促進課	安曇野市観光事業補助金（地方創生推進交付金事業・外国人誘客事業分）は、市の観光振興を図るため安曇野市観光協会に交付しています。このコロナ禍により事業の見直しや縮小等をしていると思われるので、実績報告書を精査し事業の成果に応じて交付してください。	事業実績を精査し成果に応じた交付額を算定します。
11	商工観光部 観光交流促進課	農政課所管である「ほりで一ゆ～四季の郷」、「ファインビュー室山」「ビレッジ安曇野」の3施設は令和元年度の納付金を全額減額しています。 観光交流促進課所管に限らず、他の指定管理施設においても納付金の減額を検討する場合もあると思われるが個々の経営状況を精査し慎重に判断してください。	観光交流促進課が所管している指定管理施設「有明荘」「しゃくなげの湯」「湯多里山の神」においてもコロナ禍による休業を要請した期間があることなどを考慮し、適正な納付金の算出により対応したいと考えます。
11	上下水道部 経営管理課	9月末現在で滞納者に対し77件の給水停止が行われています。引き続き委託業者と連携して適切な事務処理により滞納整理を実施してください。	給水停止執行は悪質滞納者等に行う行為であるため、滞納者とはできる限り折衝を行い、支払い（分割等）を促す中で、委託業者と連携し滞納整理事務を実施します。
11	上下水道部 上水道課	有収率については81.4%（令和元年度実績）であり、他自治体と比較するとまだ低い水準ですが、「水道ビジョン」に掲げる10年計画の目標は上回っています。引き続き漏水調査を行い、送水管の計画的な修繕により有収率の向上に努めてください。	有収率の向上について、有収率の低い地域に対し重点的に漏水調査を行い、漏水箇所を特定し修理を行うとともに老朽管の布設替えを計画的に実施し、ビジョンの目標の達成に努めます。

頁	所管	指摘事項及び意見	措置（改善）状況
11	上下水道部 下水道課	<p>水洗化率については、85.3%（令和元年度実績）であり、他自治体と比較するとまだ低い水準です。水洗化率の向上は事業の収益を確保する上で重要な課題であり、本年度は下水道接続目標 500 件に対し、9月末現在で 386 件と順調に進捗しています。昨年度整備された未接続者リストを活用し、引き続き「下水道事業経営戦略」に基づいた積極的な啓発に取り組み、水洗化率の向上に努めてください。</p>	<p>「下水道事業経営戦略」では、計画期間終了の令和 8 年度末の目標水洗化率を 91.4%としています。</p> <p>新規の下水道整備が終了している中、人口減少による影響も予想されますが、下水道接続の増加、水洗化率の向上に努め、歳入の確保を図ります。</p> <p>なお、未接続者リストを基に令和 2 年度は、処理区域内の浄化槽利用者を対象に下水道への接続に関する案内を送付いたしました。</p> <p>引き続き、接続に関する案内の送付と戸別訪問、低所得者世帯を対象とした下水道接続促進補助金の利用推進による水洗化率向上に努めます。</p>
12	教育部 学校教育課	<p>今後の児童生徒数の減少を見込み給食センターの統廃合について進めていますが、地元の反対が多いと伺いました。</p> <p>反対する方の理解を得られるよう十分な説明をお願いします。</p>	<p>反対意見には、丁寧に対応します。</p>
12	教育部 学校教育課	<p>給食費の徴収・管理業務の効率化及び給食の安定的な供給を図るため、給食費の公会計化を進めています。先進地のシステムを参考にして令和 4 年の導入に向けた取り組みをお願いします。</p>	<p>令和 4 年度からの学校給食費会計公会計化に向け、システム導入、法規整備、保護者説明会の開催、滞納整理等を計画的に進めます。</p>